

※処理事項

発信年月日
通信日付印

確認

整理番号

事務所

区分

管理番号

申告区分

受付印

令和 年 月 日

法人番号

この申告の基礎
の修正・決定
再正による。

申告年月日
年 月 日

所在地

(本県が支店等
の場合は本店
所在地と併記)

(ふりがな)
代表者氏名

期末現在の資本金の額
(解散日現在の額)

兆 十億 百万 千 円

事業種目

(電話)

資本金の額が1億円以下の普通法人
のうち中小法人等に該当しないもの

非中小法人等

期末現在の資本金の額及び
資本剰余金の額の合算額

兆 十億 百万 千 円

期末現在の
資本金等の額

兆 十億 百万 千 円

法人名

法人区分

イに掲げる法人

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の道府県民税の申告書※

事業税

摘要

課税標準

税率 $\frac{\square}{100}$

税額

(使途秘匿金税額等)
法人税法の規定によ
って計算した法人税額

①

所得金額総額
(8-9)又は別表5(3)
年400万円以下の
金額

兆 十億 百万 千 円

000

00

試験研究費の額に係
る法人税額の特別控
除額

②

年400万円を超え年
800万円以下の金額

000

00

還付法人税額等の控
除額

③

年800万円を超える
金額

000

00

退職年金等積立金に
係る法人税額

④

計 (29+30+31)

000

00

課税標準となる法人
税額
①+②-③+④

⑤

軽減税率不適用法人
の金額

000

00

2以上の道府県に事
務所又は事業所を有
する法人における課
税標準となる法人税
額

⑥

付加価値額総額

000

00

法人税割額
(5)又は(6) $\times\frac{\square}{100}$

⑦

付加価値額

000

00

道府県民税の特定寄
附金税額控除額

⑧

資本金等の額総額

000

00

税額控除超過額相当
額の加算額

⑨

資本金等の額

000

00

外国関係会社等に係
る控除対象所得税額
等相当額の控除額

⑩

収入金額総額

000

00

外国の法人税等の額
の控除額

⑪

収入金額

000

00

仮装経理に基づく法
人税割額の控除額

⑫

合計事業税額 (32+35+37+39)又は(33+35+37+39)

00

00

差引法人税割額
(7)-(8)+(9)-(10)-(11)-(12)

⑬

事業税の特定寄附金
税額控除額 (41)

00

00

既に納付の確定した
当期分の法人税割額

⑭

差引事業税額
(40)-(41)-(42)

00

00

租税条約の実施に係
る法人税割額の控除
額

⑮

租税条約の実施に係
る事業税額の控除額
(45)

00

00

この申告により納付
すべき事業税額(43)-(44)-(46)

⑯

所得割 (47)

00

00

付加価値割 (48)

00

00

算定期間において事
務所等を有していた
月数

⑰

資本割 (49)

00

00

収入割 (50)

00

00

円 $\times\frac{\square}{12}$

⑱

40のうち見込納付額 (51)

差引 (46-51)

⑵

摘要

課税標準

税率 $\frac{\square}{100}$

税額

この申告により納付
すべき道府県民税額 (16+20)

⑳

所得割に係る特別
法人事業税額 (53)

00

00

21

収入割に係る特別
法人事業税額 (54)

00

00

22

合計特別法人事業税額 (53+54)

00

00

差引 (21-22)

㉓

仮装経理に基づく
特別法人事業税額の
控除額 (56)

00

00

東
京
都
の
に
⑦
申
告
す
算

特別区分の課税標準
額

㉔

既に納付の確定した
当期分の特別法人事
業税額 (58)

00

00

同上に対する税額
(24) $\times\frac{\square}{100}$

㉕

この申告により納付
すべき特別法人事業
税額 (50)-(58)-(59)

00

00

市町村分の課税標準
額

㉖

差引 (60-61)

00

00

同上に対する税額
(26) $\times\frac{\square}{100}$

㉗

所得金額(法人税の
明細書(別表4)の(34))

63

法人税の期末現在の
資本金等の額

兆 十億 百万 千 円

64

加算 損金の額に算入
した所得税額及び復
興特別所得税額

65

法人税の当期の確定
税額

66

減算 損金の額に算入
した海外投資等損失
準備金勘定への繰入
額

67

決算確定の日

68

益金の額に算入した
海外投資等損失準備
金勘定からの戻入額

69

解散の日

70

外国の事業に帰属す
る所得以外の所得に
対して課された外国
法人税額

71

仮計 (63+64+65-66-67)

72

残余財産の最後の分
配又は引渡しの日

73

申告期限の延長の処
分(承認)の有無

事業税

有・無

法人税

有・無

74

繰越欠損金額等若し
くは災害損失欠損金
額又は債務免除等が
あった場合の欠損金
額の当期控除額

75

法人税の申告書の種
類

青色・その他

76

法人税の所得金額(法
人税の明細書(別表4)
の(52))

77

この申告が中間申告
の場合の計算期間

78

法第15条の4の徴収
猶予を受けようとし
る税額

79

翌期の中間申告の要
否

要・否

80

還付請求 中間納付
額

81

還付を受けようとし
る金融機関及び支払
方法

82

銀行 支店

口座番号(普通・当
座)

83

資本金の額(外貨)

資本準備金の額
(外貨)

資本剰余金の額
(外貨)

前事業年度の法人
区分

イに掲げる法人

第六号様式(提出用)

(用紙日本産業規格A4・セピア色)

(第三条・第五条・第十条の二関係)

「

(道府県民税)

署与税理士名

(電話)